

令和2(2020)年度愛知県医療的ケア児者支援社会資源現況調査の結果について

医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加するとともにその実態が多様化し、医療的ケア児者及びその家族が個々の医療的ケア児者の心身の状況等に応じた適切な支援の在り方が重要な課題になっています。

愛知県及び名古屋市は、人工呼吸器を装着している障害児、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児及び障害者(以下「医療的ケア児者」という。)が、必要な支援を円滑に受けることができる体制を整えるために、医療的ケア児者が利用できる社会資源の現況を把握する目的で、令和2年度に、医療的ケア児者支援社会資源現況調査を実施しました。

この調査結果の概要は以下のとおりです。

1 調査目的

2019年度に医療的ケア児者実態調査を実施し、当事者のニーズや困りごと等を把握しました。

この調査結果を踏まえ、本調査では、医療的ケア児者が在宅で生活するための支援の拡充や介護する家族の負担軽減のため、障害福祉サービス事業所や訪問看護ステーション、医療機関の社会資源における医療的ケア児者の受け入れ状況や、受け入れに対する課題等、支援体制の現状について把握を行い、今後の施策を検討するための基礎資料とします。

2 調査概要

医療的ケア児者が利用できる社会資源を把握するために、障害福祉事業所や訪問看護ステーション、関係医療機関等へ調査票を配布し、県へ返信してもらいました。

本調査により、現状の医療的ケア児者受入状況と受入拡大のために必要な支援等の状況を収集し、整理分析を行います。

*医療的ケアの内容

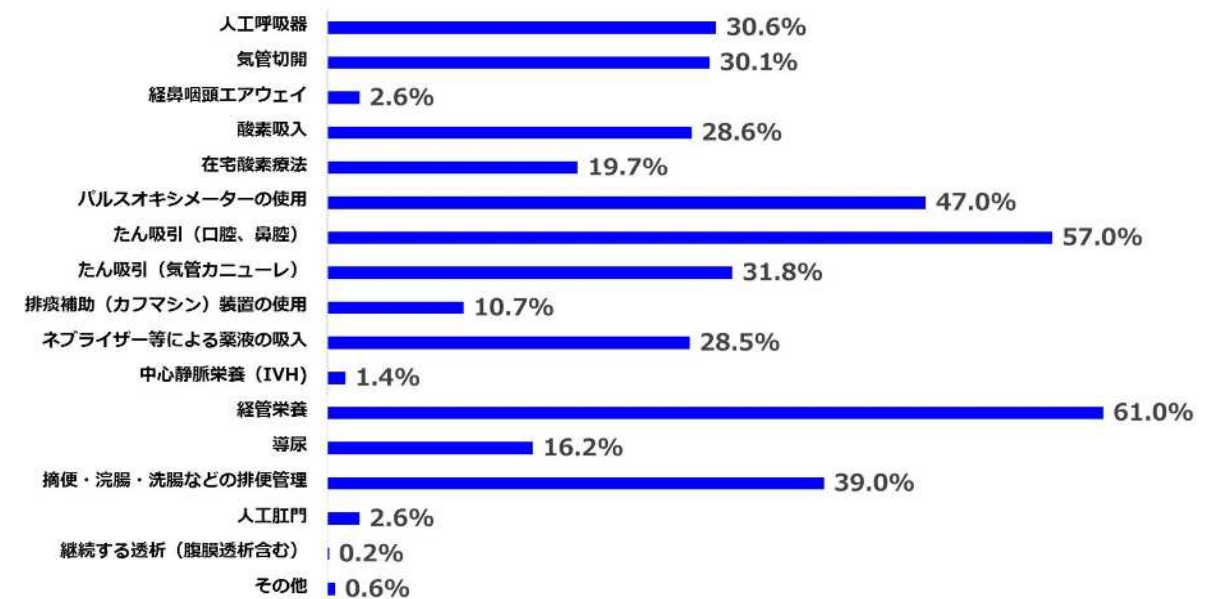
人工呼吸器(レスピレーター)管理、気管切開、鼻咽頭エアウェイ、酸素吸入、たんの吸引、ネブライザー、中心静脈栄養(IVH)、経管栄養(胃ろう、腸ろう・腸管栄養、経鼻)、腹膜透析、導尿、人工肛門

□ 調査時点：令和3年1月31日時点

□ 調査期間：令和3年3月1日から3月22日まで

【参考】愛知県医療的ケア児者
実態調査結果(2019)より

実施している医療的ケア【n=625】



3 調査及び調査結果の概要

◎調査票回収率は下記のとおりでした。

- ・障害福祉サービス事業所：24.6% (5,747事業所配布中1,413事業所回答)
- ・訪問看護ステーション：43.8% (818事業所中配布中358事業所回収)
- ・医療機関：37.8% (2,222事業所配布中840事業所回収)

(1) 支援の実施状況

〔資料1-1〕P5・〔資料1-2〕P4

医療的ケア児者への支援の実施状況は、障害福祉サービス事業所では「支援を実施している」が187事業所(13.2%)〔今後予定・検討ありを含めると319事業所(22.5%)〕でした。

また、訪問看護ステーションでは、「支援を実施している」が152事業所(42.5%)〔今後予定・検討ありを含めると207事業所(57.8%)〕でした。

〈事業所数〉

	障害福祉サービス事業所	訪問看護ステーション
医療的ケア児支援を実施	187 (13.2%)	152 (42.5%)
未実施だが予定あり	34 (2.4%)	4 (1.1%)
未実施だが今後検討	98 (6.9%)	51 (14.2%)
実施なし(実施予定もない)	1,078 (76.3%)	145 (40.5%)
未回答	16 (1.1%)	6 (1.7%)
合計	1,413	358

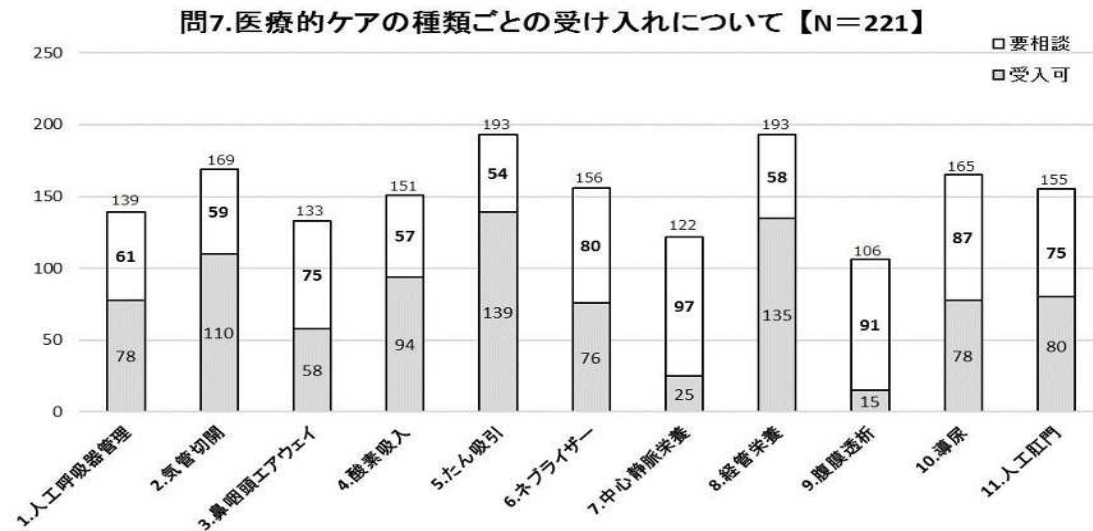
(2) 医療的ケアを実施している事業所での種類ごとの対応可否

前述(1)で、医療的ケア児者の支援を実施している又は実施予定があると答えた障害福祉サービス事業所(221事業所)のうち、要相談を含めて受け入れ可能な処置は、たん吸引193件(87.3%)、経管栄養193件(87.3%)、気管切開169件(76.5%)、導尿165件(74.7%)でした。

同様に、訪問看護ステーション(156事業所)では、要相談を含めて、腹膜透析121件(77.6%)を除くすべての項目で約9割が対応可能という回答でした。

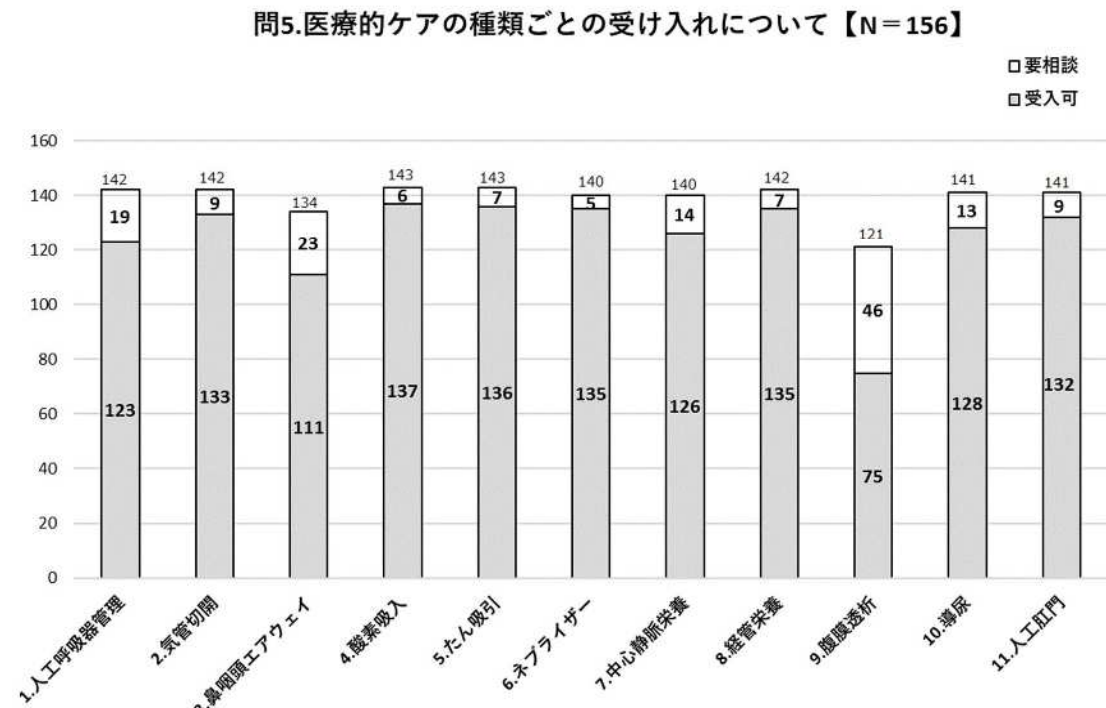
《障害福祉サービス事業所》

[資料1-1] P10



《訪問看護ステーション》

[資料1-2] P7



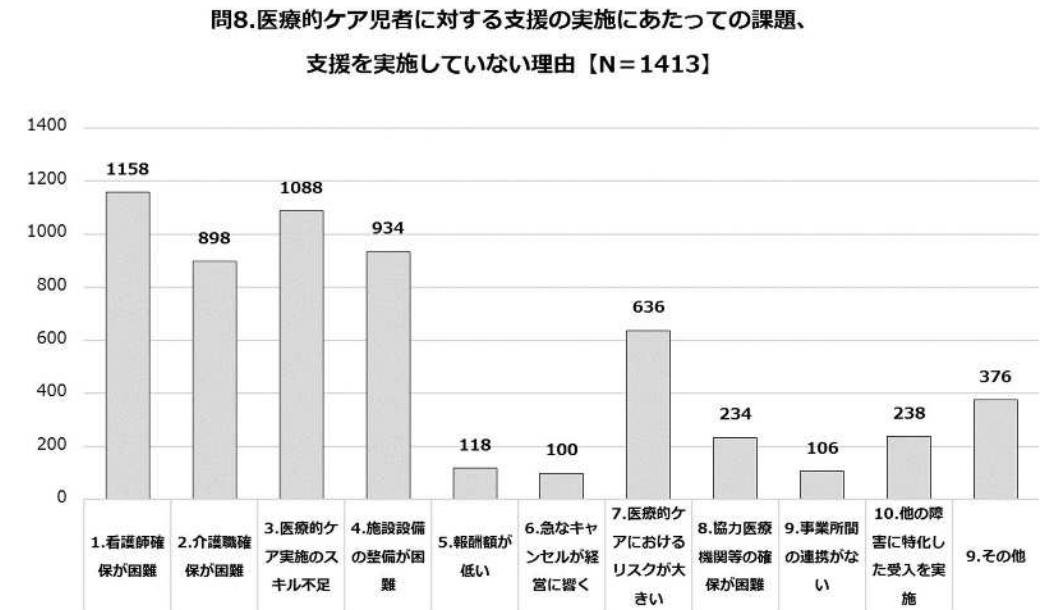
(3) 支援を実施している事業所の課題と支援を実施していない事業所の理由

障害福祉サービス事業所では、看護師確保が困難1,158件(82.0%)及び介護職員確保が困難898件(63.6%)と職員不足を理由と答えた事業所が多くあり、次いで医療的ケア実施のスキル不足が1,088件(77.0%)、施設設備の整備が困難934件(66.1%)の順でした。

訪問看護ステーションでは、医療的ケア実施のスキル不足164件(45.8%)、次いで看護師確保が困難との回答が147件(41.1%)で、いずれも同様の課題が明らかになりました。

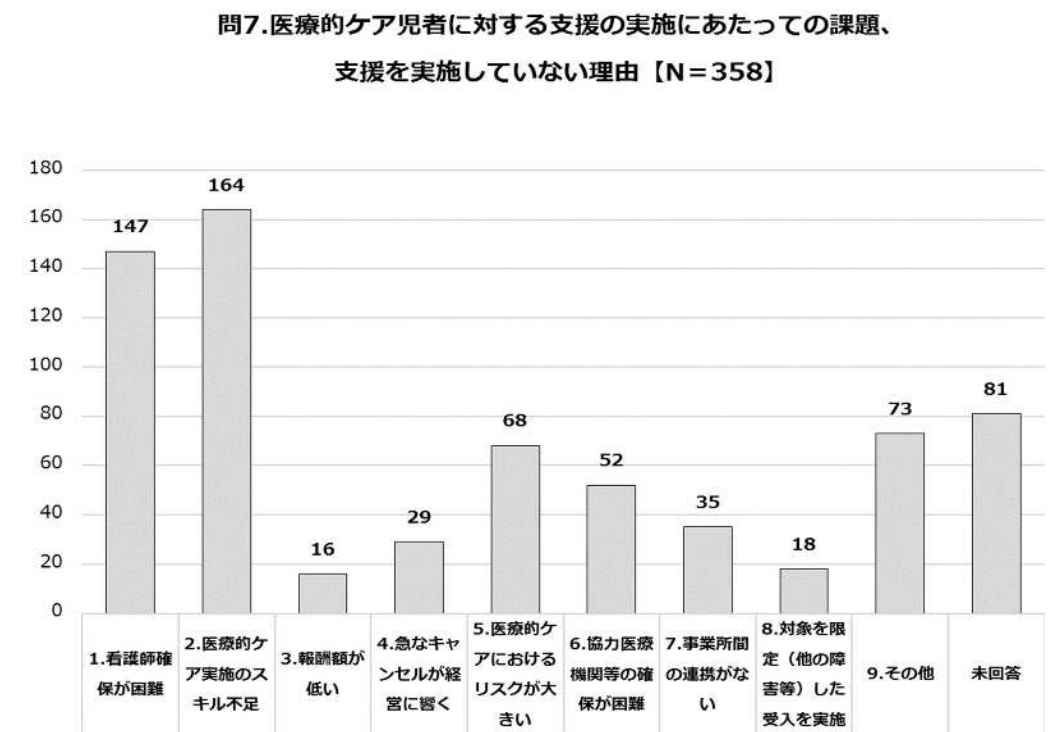
《障害福祉サービス事業所》

[資料1-1] P11



《訪問看護ステーション》

[資料1-2] P10

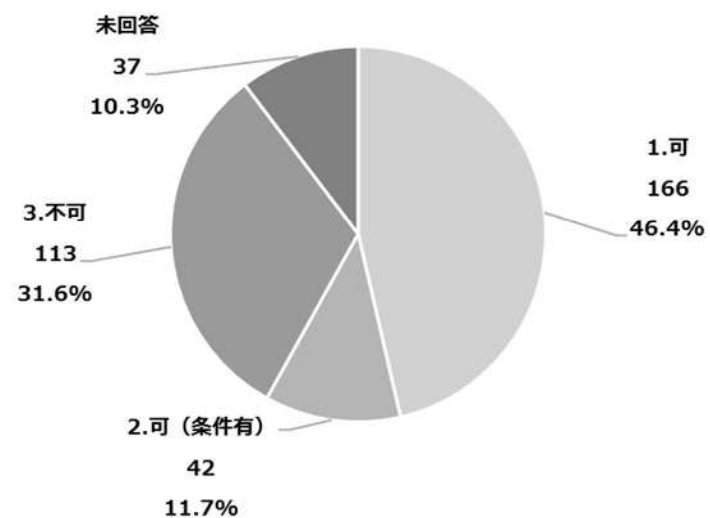


(4) 緊急時のサービス提供について（訪問看護ステーション）〔資料1-2〕 P12

サービス可が166事業所（46.4%）で、条件付きで可を含めて208事業所（58.1%）と半数以上で可能との回答でした。

（※可能となる条件：定期的な利用がある方のみ、医療的ケアの内容による等）

問8-1.緊急時のサービス提供について【N=358】



(5) 医療機関の対応可否

《外来診療》

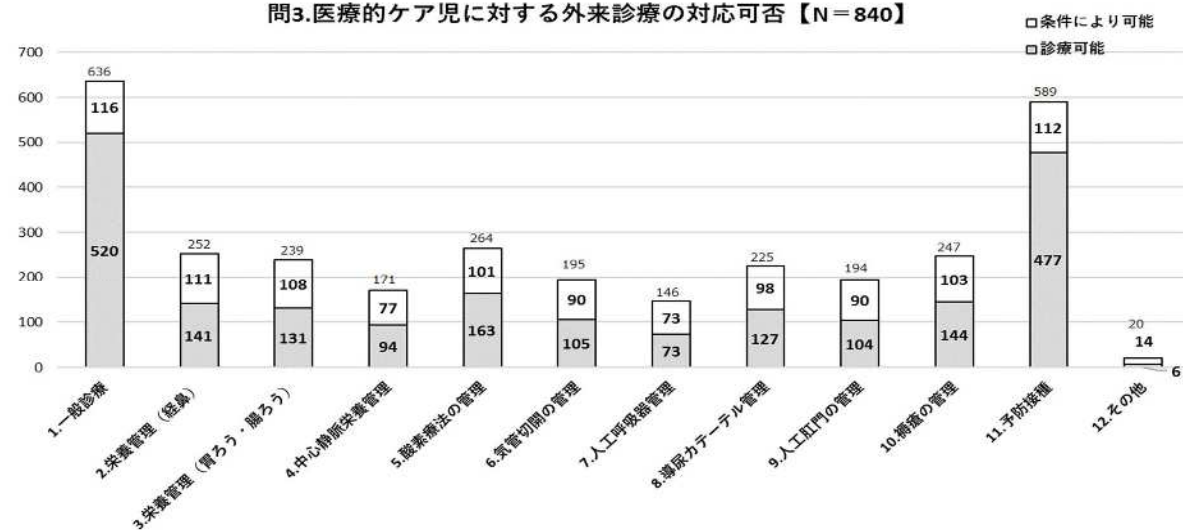
〔資料1-3〕 P6

条件により可能を含めて、一般診療636件（75.7%）及び予防接種589件（70.1%）で、医療機関の7割以上の対応が可能でした。

その他の項目については、酸素療法の管理264件（31.4%）、栄養管理〈経鼻〉252件（30.0%）、褥瘡の管理247件（29.4%）栄養管理〈胃ろう・腸ろう〉239件（28.5%）の対応が可能でした。

（※可能となる条件：処置内容、患者の症状、緊急時の連携が必要等）

問3.医療的ケア児に対する外来診療の対応可否【N=840】



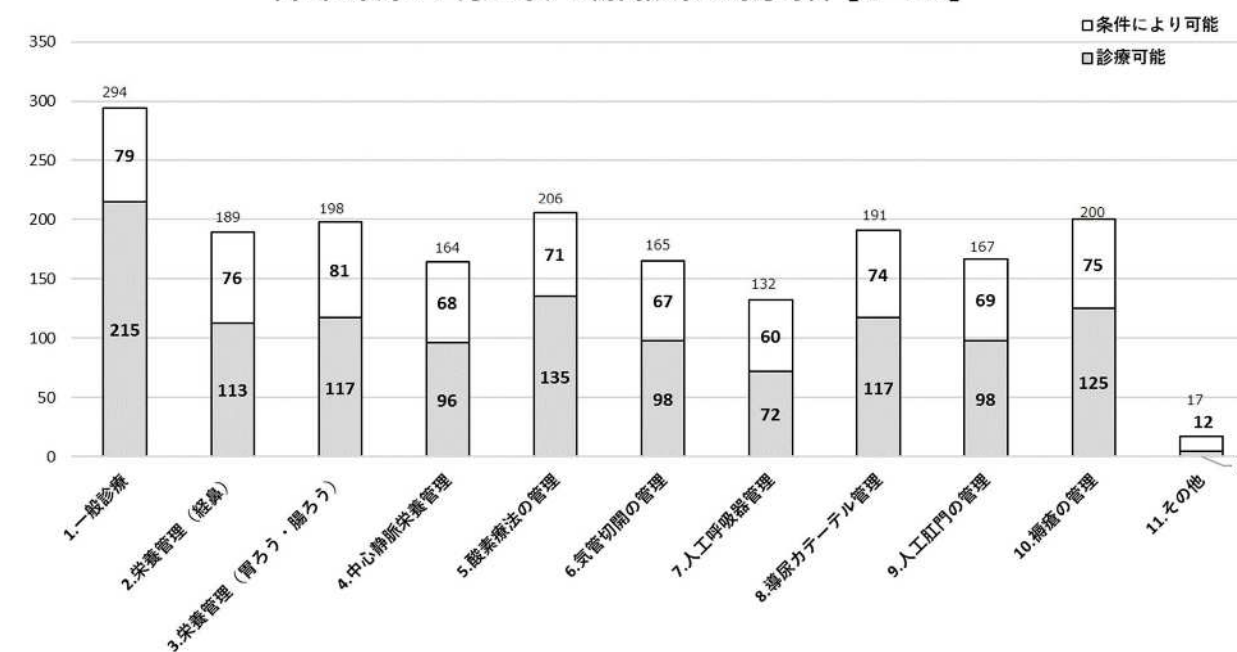
《訪問診療》

〔資料1-3〕 P8

条件により可能を含めて、一般診療294件（35.0%）、その他の項目については、酸素療法の管理206件（24.5%）、褥瘡の管理200件（23.8%）、栄養管理〈胃ろう・腸ろう〉198件（23.6%）、栄養管理〈経鼻〉189件（22.5%）の対応が可能でした。

（※可能となる条件：最も多い回答が、外来で利用がある方のみでした。）

問4.医療的ケア児に対する訪問診療の対応可否【N=840】



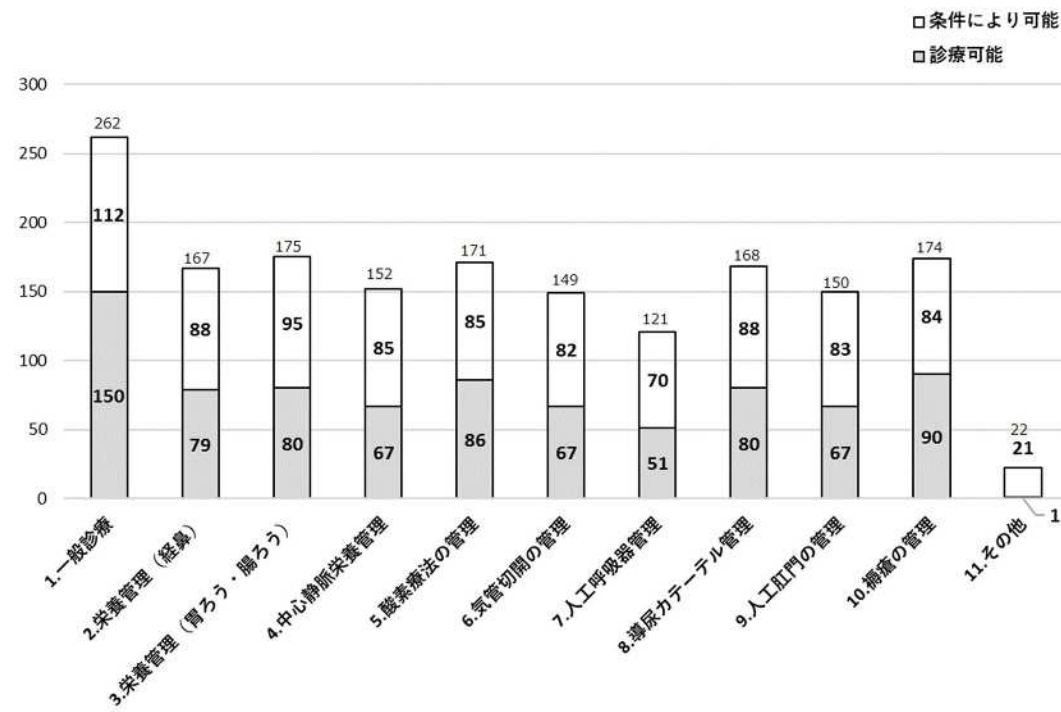
《緊急時の往診対応の可否》

〔資料1-3〕 P10

条件により可能を含めて、一般診療で262件(31.2%)、その他の項目については、栄養管理(胃ろう・腸ろう)175件(20.8%)、褥瘡の管理174件(20.7%)、酸素療法の管理171件(20.4%)、導尿カテーテル管理168件(20.0%)の対応が可能でした。

(※可能となる条件：最も多い回答が外来で利用がある方のみでした。)

問5.医療的ケア児に対する緊急時の往診等の対応可否【N=840】

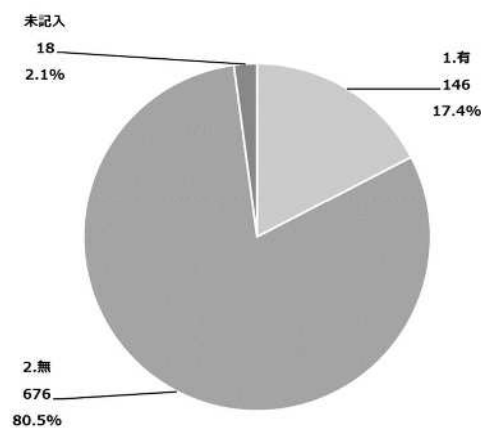


(6) 緊急時の非常用電源設備の設置状況

〔資料1-3〕 P19

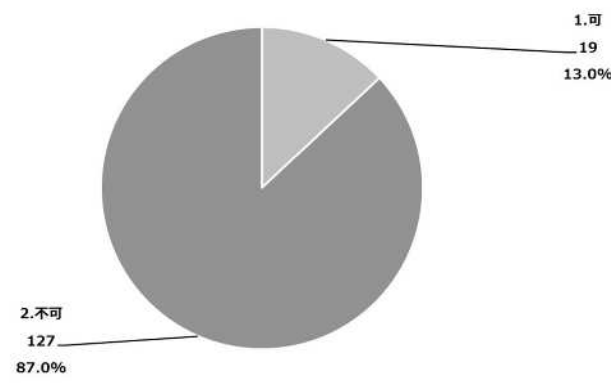
医療機関の非常用電源設備の設置状況は、146(17.4%)の医療機関が有りと回答し、その内19(13%)の医療機関が、貸し出し可能だが外来等で利用がある方のみ等の条件付きで、という回答が多くありました。

問10-1.貴施設の非常用電源設備の設置状況について【N=840】



問10-2.災害時における非常用電源設備の在宅の

医療的ケア児者への貸し出しの可否について【N=146】



(貸し出しの可否)

(7) 関係機関との連携状況

障害福祉サービス事業所では、相談支援専門員との連携が最も多く、その半数以上の事業所が定期的に連絡を取っているとの回答でした。また、行政(障害・保育等福祉部門)、障害福祉サービス事業所同士、学校等教育機関、利用者の主治医とは必要時に連絡・連携を取っていることが多い状況でした。

訪問看護ステーションでは、利用者の主治医、介護支援専門員とは定期的に連絡を取っていることが多く、訪問看護ステーション同士、相談支援専門員とは必要時に連絡・連携を取っていることが多い状況でした。

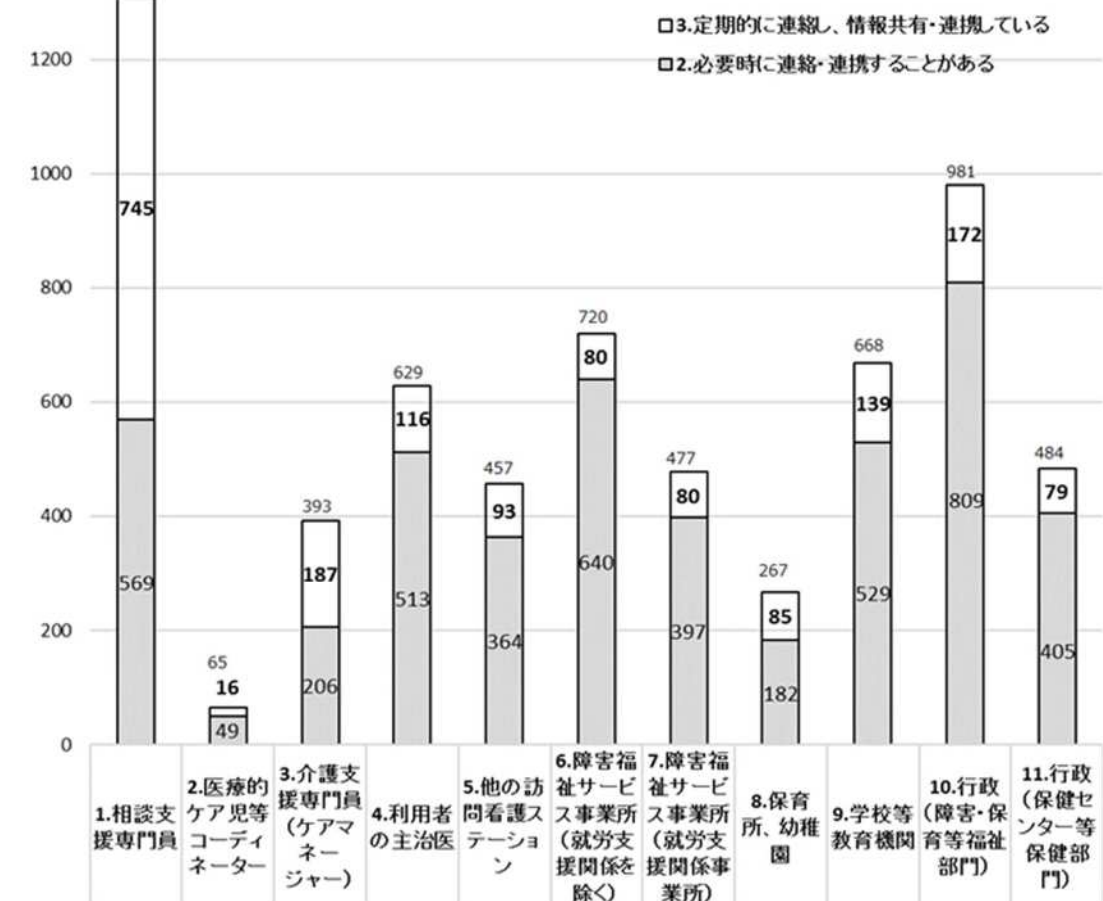
医療機関においては、医療機関同士、訪問看護ステーション、保健センター等の行政機関と必要時に連絡を取っていることが多い状況でした。

3職種とも、医療的ケア児コーディネーターとは連絡を取ることが少ないことがわかり、周知が不足している可能性が考えられます。

《障害福祉サービス事業所》

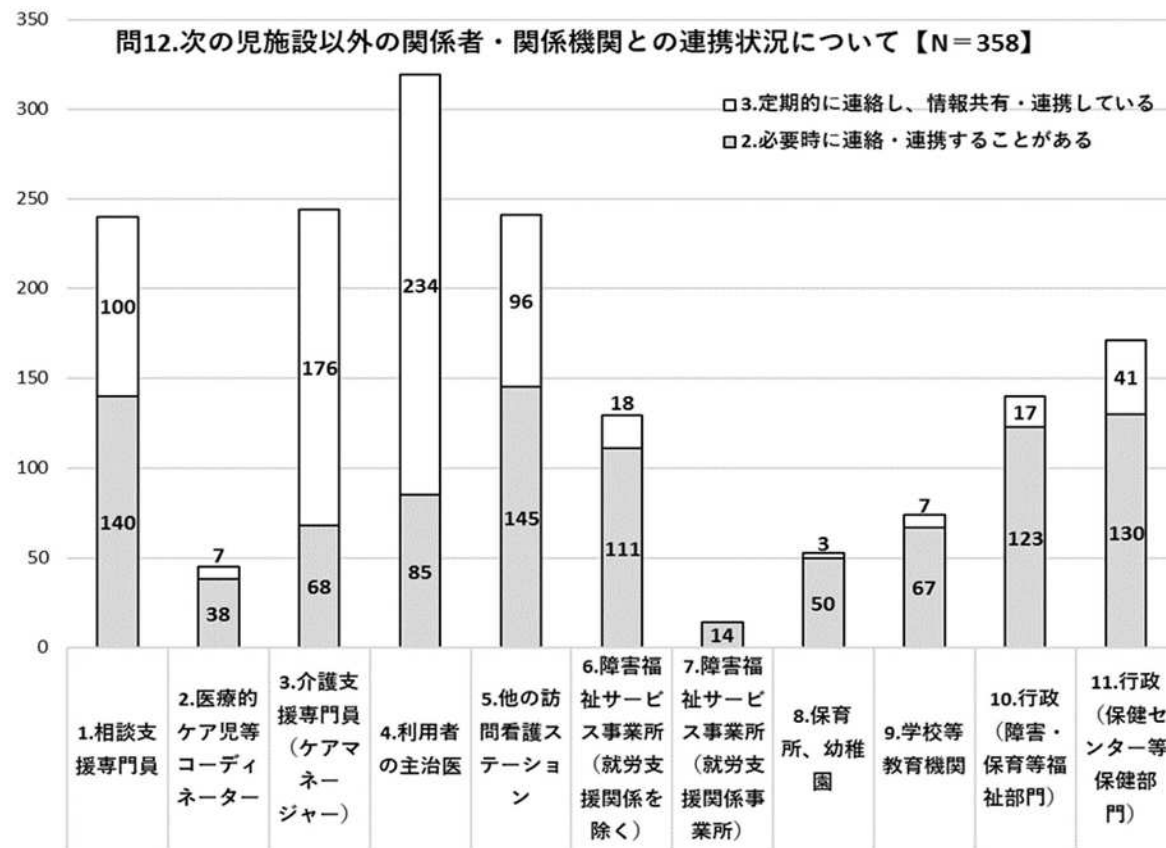
〔資料1-1〕

問18.次の自施設以外の関係者・関係機関との連携状況について【N=1413】



《訪問看護ステーション》

[資料 1-2] P1



《医療機関》

[資料 1-3] P21

